

## 2019年度以降に実施する海上保安学校学生採用試験における 学科試験（多肢選択式）の出題範囲の限定措置の廃止について

平成21年の高等学校学習指導要領改訂（平成21年文部科学省告示第34号）により、平成24年度の高等学校入学生から数学及び理科の教育課程が変更されました。

これに伴い、平成26年度実施の試験から出題分野を変更しましたが、平成26～30年度実施の海上保安学校の学科試験（多肢選択式）においては、変更前の教育課程を履修した受験者に配慮して数学及び理科の出題範囲を限定していました。2019年度以降実施の試験においては、この措置の必要性がなくなったことから、この措置を取り止めます。